

福井県は令和7年4月1日付の契約から電子契約を導入します！

電子契約とは？

従来、合意内容を証拠として残すため紙に印鑑で押印して取り交わされていた契約書。この契約書に代わり、電子データに電子署名をすることで、書面による契約と同様の証拠力を認められるのが電子契約です。



こんなメリットがあります

印刷や
郵送が
不要

インター
ネット上の
操作で完結

印紙代が
かからない

契約書
の製本
が不要

インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能です。
また、事業者側の費用負担はありません。

	紙の契約	電子契約
形式	紙の書面	電子データ(PDF)
押印	押印	電子署名
送付	郵送・持参	インターネット
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

電子署名の確認方法

- 締結後の電子データ(PDF)を
- ①「Adobe Acrobat® Reader」で開く
 - ②「署名パネル」をクリック
 - ③署名の詳細を確認

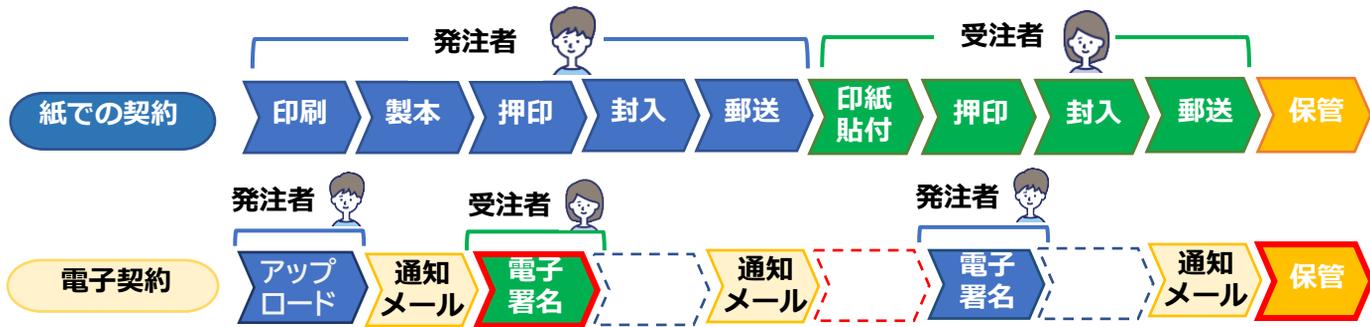
福井県からの電子契約締結依頼メールを受信したら、

3つのステップで契約締結が完了

STEP 1 インターネットの画面から文書を確認する

STEP 2 「完了する」ボタンをクリックする

STEP 3 「署名手続きを完了する」ボタンをクリックする



操作手順

- 1 署名依頼メールが届きましたら **文書を確認する** をクリック
- 2 文書を確認して、問題なければ **完了する** をクリック
- 3 確認画面が出ますので **署名手続きを完了する** をクリック



- 4 すべての署名者の手続き完了後届いた完了メール内の **ダウンロード** をクリック



- 5 **↓ダウンロード** をクリック
※ **ダウンロード有効期間：14日間**



- 6 署名した文書を確認
※電子署名情報およびタイムスタンプ情報が付与

